

令和6年度奈良県防災災害訓練に 訪問看護師1名と病院で勤務する看護師1名と介護福祉士1名が参加

令和6年度奈良県防災災害訓練が10月20日(日)9:00から都祁生涯スポーツセンターで実施されました。

厚生労働省医政局「災害・感染症医療業務従事者」として登録されている「奈良県災害支援ナース」として、済生会奈良病院に勤務する看護師1名と訪問看護ステーション野の花の訪問看護師1名は、奈良県看護協会の指示の下、訓練に参加しました。

災害支援ナースとは、被災地で地域住民の健康を維持・確保するために看護を提供する看護職員の事をいいます。

朝7時30分現地に到着すると、夜も明けきらぬうちから大勢の方が訓練の準備をされており、「奈良県民の命を守りたい」という熱い意気込みを感じました。

この訓練は、奈良県主催で災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、防災関連機関等の参加と住民の協力を得て総合的な訓練が毎年行われています。

今回の訓練は、防災関連機関等の強化及び住民の防災意識の高揚を図ることを目的として開催されました。被災者の立場になって看護を考える機会とするため「災害看護」の講義の一環として看護専門学校学生が傷病者役として参加、奈良県内で勤務する医師・看護師・消防隊・レスキュー隊・救急隊自衛隊・ドクターヘリも参加し、初回トリアージ・緑黄赤色トリアージテントでは医師と看護師2名でチームを組み傷病者の診断と治療及び2回目の再トリアージを行い、空路を使用する搬送など様々な状況を想定した訓練が行われました。

看護師は緑トリアージテントで医師と共に活動、介護福祉士は、日本赤十字の災害チームの一員として参加し、黄トリアージテントで担架での搬送訓練を受けました。



※許可を得て掲載しています

近い未来発生するであろうと騒がれている南海トラフ巨大地震が発生した場合、奈良県内では最大で震度6強の揺れが想定されています。

被害は最大で、全壊する住宅はおよそ4万7000棟に上ると推定されています。奈良県は南海トラフ地震の被害を受ける可能性があり、全域が「南海トラフ地震防災推進地域」に指定されています。

災害発生を完全に防ぐことは不可能ですが、災害時の被害を最小化する「**減災**」、身の守り方を知っておく「**自助**」に取り組み、正確な情報に基づいて家族・隣近所一団となって冷静に行動できるよう備えることが大切だと改めて考える機会となりました。

貴重な経験をさせてもらったことに感謝いたします。

訪問看護ステーション野の花 所長 丸山節子